

令和元年度 第2回

埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会

議 事 録

令和元年11月25日（月）

19:00～20:10

鴻巣保健所 大会議室

開会、鴻巣保健所長の挨拶の後、内田議長の進行により議事に入る。

なお、傍聴は10名であった。

【 議 事 】

1 第7次埼玉県地域保健医療計画の一部変更について

資料1-1、1-2、1-3に基づき、保健医療政策課が説明した。

質疑は特になく、『埼玉県地域保健医療計画（第7次）（一部変更 素案）』については、資料1-2のP3、『オ』の意見を県央区域の意見として素案に盛り込むことで、素案全体の了解を得た。

2 第7次地域保健医療計画に基づく病床整備について

資料2、3-1、3-2、3-3に基づき、医療整備課が説明した。病院機能報告を基に算定すると、ベッドは急性期で不足、回復期で余剰等になるが、定量基準分析では、すべての分野でほぼ必要ベッド数を確保できることになることや、病床の応募数が公募枠に満たない圏域もあるが再募集は行わないこと、当圏域では43床不足という数字になるがほぼ必要病床数を確保できていること、などを説明した。

続いて、埼玉脳神経外科病院から、配布資料に基づき、連携を行う急性期病院等と地域における整備病床の役割について協議を行い、合意形成を図った内容について説明した。

〔質疑応答〕

（議長）来年度、基準病床数が改定されれば、新たに整備できるということか。

（医療整備課）基準病床数の改定は全国一律の計算式で行われるが、厚生労働省との協議が同じスキームになるかどうかかわからない。来年度、病床整備ができるかはつきり申し上げることはできない。

（議長）78床残っているが78と言うことではなくなるということか。

（医療整備課）そうである。

(議長) 埼玉脳神経外科病院は、SSNに参加するということだが、関連病院としてか。

(埼玉脳外) そうである。

(議長) この地域は関連病院がなかったのも、よいことだと思う。

3 医療・介護連携に関する意見交換会の開催状況について

資料4に基づき、鴻巣保健所から説明した。

質疑等は得なく、議長から、「老人保健施設からも意見が出ているので、できればその意見に沿って改革していただきたい。」という意見が伊奈病院に出された。

4 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

資料5-1、5-2に基づき保健医療整備課から説明があった。

続いて、医療整備課から、『地域医療支援病院の見直しに関する国の動向について』に基づき説明があった。

[質疑応答]

(医療整備課) 国から再編統合の検討の話が出てから、A病院ではどのような検討をしているのか。

(A病院) 9月26日に発表された後、本部に呼ばれた。状況がわからないため、県庁にデータの問い合わせをしたが、県庁でもないということであったので、院内で説明できない状況である。文部科学省からも、統廃合について問い合わせがあった。当院では、地域医療支援病院として今後もやっていきたいと考えている。職員等を始め、関係者に不安はあるが、病床稼働率等の数字は横ばいになっている。

(医療整備課) 地域医療支援病院は、配布資料『地域医療支援病院の見直しに関する国の動向について』の3承認要件の(3)にも書いてあるとおり、救急医療を提供する能力があることが要件である。これができないと地域医療支援病院ではない。国でも地域医療支援病院については、問題があると考えており、今後、この協議会で議論し、地域医療支援病院については医療審議会でも議論することが法定なので、医療審議会でも議論する。

(以 上)